



回復期リハビリテーション通信

H29年10月号

今月は『リハビリテーションの実際』についてご紹介いたします。

リハビリスタッフは理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が病棟に専従で配置されています。

患者さんの疾患や状態に応じ、医師の指示のもと必要なリハビリが開始されます。

今回は、各リハビリ内容や特徴などについて写真と担当者からのコメントを交え紹介します。



理学療法では『寝る・起きる・立つ・歩く』など基本動作回復のため、体操や運動、マッサージや温熱、電気刺激などの治療を行います。また個別にご自宅の家屋状況を把握し、その方に合わせた自宅生活の練習を取り入れております。必要に応じて写真のような筋力トレーニングも“**楽しみながら**”行っています。

作業療法では、食事やトイレ、着替え、入浴等、身の回りの動作や、料理などの家事動作、仕事、趣味活動などが可能となるよう、主に上肢や手の機能回復を促す訓練や日常生活動作の練習を行っております。様々な活動を通して、**その人らしい生活**が行えるように援助します。



言語聴覚療法では、脳血管疾患術後に生じた『うまく喋れない』『呂律が回らない』等の問題に対し**その人らしいコミュニケーション方法を再構築**できるよう、評価・訓練を行っております。また、『飲み込みが悪くなった』方に対しては、飲み込みの練習とともに食べやすい食形態の検討も行っております。



医師・看護師・リハビリ担当者と連携し患者さんの“その人らしさ”を大切にしながら、日常生活動作の向上や自宅生活・社会復帰にむけ日々関わっています。

次回は『患者さんの一日』について、ご紹介いたします。

